

県内初の小規模企業振興条例

「湯沢市ふるさと企業振興基本条例」制定へ

平成26年6月に公布された小規模企業振興基本法では、「地方公共団体においても小規模企業振興に関する施策を策定・実施する責務」が明記されたところであり、商工会では、各市町村に対して小規模企業振興基本法制定の主旨を踏まえ、小規模企業の振興を図る条例の制定を要望してまいりました。

平成27年12月、湯沢市において、小規模企業振興基本法制定後、県内では初となる小規模企業振興条例「湯沢市ふるさと企業振興基本条例」が承認されました。(平成28年4月1日施行)

当条例は、ゆざわ小町商工会をはじめとした関係者の働きかけにより、制定が実現したもので、中小企業振興についての基本理念や関係者の役割、施策の基本方針を定めています。

今後、ゆざわ小町商工会ではこの条例に基づき、小規模事業者の持続的な発展に向けてきめ細かな支援に努めていくこととしております。

平成28年度 税制改正のポイント

平成28年度の税制改正において、中小・小規模事業者に関連する主な内容は次のとおりです。

- **法人実効税率の引き下げ**
平成28年度に法人実効税率(現行32.11%)が引き下げられ、**29.97%**となります。また、平成30年度には、さらに引き下げられ、**29.74%**となります。
 - **機械・装置の固定資産税の減税措置の創設**
中小企業が取得する一定の条件を満たす新規の機械装置の固定資産税が、**3年間、2分の1に軽減**されます。
 - **少額償却資産の特例の延長(2年間)**
中小企業が取得した30万円未満の減価償却資産について、合計額300万円まで全額損金算入(即時償却)を認める制度が**2年間延長**されます。
 - **交際費の損金算入特例の延長(2年間)**
中小法人が交際費を支出した場合、800万円まで損金算入できる措置について、**2年間延長**されます。
 - **減価償却方法の見直し**
今後、新規に取得する**建物付属設備、構築物**の償却方法が「**定額法**」に一本化されます。
 - **新築住宅の固定資産税の減税措置の延長(2年間)**
 - **車体課税の見直し**
グリーン化特例(自動車税・軽自動車税)が**1年間延長**されます。
- 詳しくは、経済産業省HPをご覧ください。 <http://www.meti.go.jp/>

各種補助金のご案内

国・県では、小規模事業者や中小企業の事業計画にもとづいて発生する経費に対し、様々な支援を行っています。販路拡大、新たなサービス展開等をお考えの際は、ぜひご活用ください。
※商工会では、補助事業の実施に伴う自己資金や事業終了までのつなぎ資金として、『マル経融資制度』をご用意しております。各種補助金の問い合わせと併せ、お気軽にご相談ください。

国の補助金事業

県の補助金事業

小規模事業者持続化補助金	ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金	がんばる中小企業応援事業
概要	概要	概要
小規模事業者が商工会と一体となって販路拡大に取り組む費用を支援します。 経営計画策定と1年以内に販路拡大につながることを条件に「チラシ作成、店舗改装、パッケージ改良」など幅広く補助対象としています。	革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等に要する経費を補助します。	新規性の高い事業 [※] に取り組もうとする企業を「がんばる中小企業」に認定し、事業計画に基づく取り組みに要する経費を補助します。 ※① 新商品・新サービスの開発・生産・販売 ② 新分野進出 ③ 新たな生産方法の導入
公募期間	公募期間	公募期間
5月13日(金)まで ※公募回数は1回	4月13日(水)まで ※公募回数は1回	4、9月の年2回を予定
補助対象期間	補助対象期間	補助対象期間
交付決定日(7月初旬)～12月31日(土)	交付決定日～12月31日(土) ※小規模型は11月30日(水)	交付決定日より1年間
補助内容	補助内容	補助内容
補助率2/3以内、補助上限50万円 ただし、下記に該当する取り組みは増額(補助上限100万円)となります。 ① 雇用増加 ② 買い物弱者対策 ③ 海外展開◀ 新規 ▶ (海外で行われる展示会・商談会へ参加を行う場合のみ) ④ 共同申請 (50(100)万円×事業者数(上限500万円))	① 一般型…………… 補助率2/3以内、補助上限1,000万円、設備投資が必要 ② 小規模型…………… 補助率2/3以内、補助上限500万円、設備投資可能(必須ではありません) ③ 高度生産性向上型…………… 補助率2/3以内、補助上限3,000万円、設備投資が必要 (補助対象要件等は公募要領をご覧ください。)	① 中小企業…………… 補助率1/3以内 補助上限500万円(製造業1,000万円) ② 小規模事業者…………… 補助率1/2以内 補助上限500万円(製造業1,000万円)
※今回の公募から、海外展開に係る取り組み100万円口となりました。	※今回の公募から設備投資を必要としない小規模型が新設されました。審査項目では、海外展開や経営革新計画認定、小規模事業者の実施する取り組みが加点対象となります。	※昨年度は41社が採択(申請は59社)となっております。

詳しくは… 秋田県商工会連合会ホームページ⇒<http://www.skr-akita.or.jp/>

詳しくは… 秋田県中小企業団体中央会ホームページ⇒<http://www.chuokai-akita.or.jp/>

詳しくは… 秋田県公式Webサイト⇒<http://www.pref.akita.lg.jp/>